

## 福島県福祉サービス第三者評価結果表

### ① 施設・事業所情報

名称：サンライズキッズ保育園矢吹町園	種別：小規模保育園	
代表者氏名：村越良呼	定員（利用人数）：	19名
所在地：福島県西白河郡矢吹町大和内 181 番 182 番		
TEL：050-5807-2386	ホームページ： <a href="https://www.sunrisekids-hoikuen.com/yabukimachi/">https://www.sunrisekids-hoikuen.com/yabukimachi/</a>	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 令和3年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 エクシオジャパン		
職員数	常勤職員： 5名	非常勤職員 6名
専門職員	（専門職の名称）	栄養士 1名
	保育士 5名	調理師 1名
施設・設備の概要	（居室数）保育室 2 部屋	（設備等）調理室・調乳室
	ほふく室 1 部屋	トイレ・事務室・休憩室

### ② 理念・基本方針

<p>もっと輝け、明日のぼく・わたし！          周りに光とパワーを与える、ぽかぽか暖かい太陽のような子になろう。          ・ひとりひとりの個性を大切にします          ・たっぷりの愛情で保育します</p>
--

### ③ 施設・事業所の特徴的な取組

<p>当園は食育・午睡・5つのカリキュラムの活動に力をいれております。          食育に関して食材のチェックだけではなく、事故防止の為に食材の形状チェックも行っております。年齢毎ではなく園児個々の発達状況により分けて対応しています。          午睡チェックは、通常1.2歳児は10分置きの確認ですが、窒息・SIDSの発生率を低くする為に全年齢5分置きにチェックを行っております。          更に5つのカリキュラム活動を取り入れていることが大きな特徴の1つとなっています。          毎日の朝の会と帰りの会で、フラッシュカードとドッツカードを行います。イメ</p>
---

ーじする能力や感性が身に付くと言われていています。その他には、サンライズキッズ独自のカリキュラム活動を毎日取り入れており、月曜日と金曜日にはリトミック、火曜日と木曜日には英語、水曜日には体操を行っております。リトミックでは、楽しみながら身体を動かし、小脳を鍛え、英語では、知的好奇心を刺激しながら脳を活性化させる効果があります。体操では、他者との相互理解や信頼感といった人間関係を築く上での基盤を育みます。また、1日10冊以上の絵本を読み、語彙力、読解力、想像力を高め、感想を伝えあうことでコミュニケーション能力も育てています。

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	6年 5月 27日（契約日） ～ 7年 5月 16日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審期）	0回（ 年度）

⑤ 第三者評価機関名

NPO 法人福島県福祉サービス振興会

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 人材育成への取り組みについて

法人本部が作成した年間研修計画に基づき、毎月、職員研修を行っている。その他、キャリアアップ研修に職員を参加させ保育力の向上に努めている。また、法人本部が全国の園長の中から研修担当者を選任し、その園長と法人が委嘱している大学の保育専門家が協力して各保育園の保育動画を見て保育方法の指導を行うなど保育の質の向上につなげている。さらに保育者の疑問や悩みもその保育専門家に直接相談が出来る体制があり、保育者が一人で悩みを抱えることなく課題を解決できる環境が整っている。さらに法人グループ独自の研修を通し、保育士各自が保育技術や子どもの理解方法を学び質を高めることができるようになっている。

2. 安心安全への取り組みについて

事故発生防止・事故発生対応マニュアルを整備し、法人本部が職員を対象にズーム研修を行い周知徹底に努めている。ヒヤリハットについては、職員の気づきを促すため毎月最低2件以上上げること为目标に取り組んでいる。ヒヤリハットは職員がマイページに登録し、法人内41保育園のヒヤリハットを共有出来るシステムが構築されている。事故やヒヤリハットを職員会議で話し合い原因を探り防止に向けた話し合いを行い、職員全員に注意喚起をしている。事故防止委員会は年2回法人本部が41保育園から園長の参加を得てZoomで行っており、結果については各園長から自園職員に伝えて周知に努めている。

◇改善を求められる点

1. 事業計画策定等における職員参画について

事業計画の策定は法人本部で実施している。園長が職員の意見を聞き法人本部へ報告しているが、計画内容に反映されているとは言い難く職員が参画するまでには至っていない。中・長期計画は法人本部で作成・保管されており、保育園に周知されていないので保育のビジョンとなる中・長期計画の周知が望まれる。また、経営課題の明確化や具体的な取り組み、福祉サービスの質の向上に向けた取り組みなどにおいても法人本部で行われており、地域性や独自性を尊重する観点から保育園の保護者や子どもの状況、地域の状況等を把握理解している保育所職員自らが参画・検討して取り組むことが望まれる。

## 2. 全体的な計画の作成について

系列の41保育園は法人本部が作成した同じ全体的な計画のもと保育を行っているが、全体的な計画は、本来は保育を行う保育園の職員が参画して作成すべきものであり、子どもの様子を計画に反映し、その土地の地域性なども考慮して作成しなければならない。さらに次年度の計画に自園での評価を反映させることが必要であることから、今後は地域の実情や子どもの状況を反映した矢吹園として独自の計画を策定することが望まれる。

### ⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

貴重なご意見とご指導をいただき、誠にありがとうございます。

特に、職員研修の充実や安心・安全に対する取り組み、専門家との連携体制について高く評価いただいたことにつきまして、大変光栄に存じます。今後も、法人全体での取組みに加え、各園の保育現場での実践に即した質の高い保育を継続して提供できるよう、努めてまいります。

一方で、事業計画策定への職員参画の不足や保育の継続性確保に向けた引継文書の整備、全体的な計画の作成に関する課題につきましては、真摯に受け止めております。これらの点については、今後、園職員の意見や地域の実情を反映した計画策定の仕組みづくり、また、子ども一人ひとりの育ちを継続的に支えるための引継ぎ体制の構築に取り組んでまいります。

引き続き、子どもたちの最善の利益を第一に考え、地域に信頼される保育の提供に努めてまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

### ⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（共通評価基準）

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針を確立・周知している。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化し周知を図っている。	③・b・c
<コメント> 法人において、保育園の保育に対する考え方や姿勢を示した全国共通の理念と基本方針を策定している。理念と基本方針は、保育園ホームページに掲載し、パンフレットや保育園しおりに掲示している。毎月の職員会議で理念と基本方針の読み合わせを行い、職員への周知を図っている。保護者へは入園前の説明会や入園後の保護者懇談会、在園児の保護者の会議で理念と基本方針を示した用紙を配布のうえ説明を加えて周知に努めている。		

#### Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析している。	③・b・c
<コメント> 毎月開催される矢吹町主催の私立保育園長会議で、社会福祉事業全体の動向や地域の各種福祉計画の策定動向と内容の把握を行っている。また、町内私立保育園長会議では、こどもの出生数、出生数の動向、保育のニーズについての情報を得ている。園長が全国の保育協会等の会議に出席する機会はないが、国レベルの情報は法人本部を通して通知されている。毎月1回、オンラインで法人の園長会議が開催され後半は研修となっており、社会福祉事業全体の動向や全国の情報が得られている。毎月、法人本部から在園数、利用率が示され、経営状況の把握分析がなされている。		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営課題は園児の確保と消耗品の経費節減であり、職員会議を通じて職員に伝達し周知や共有に努めている。保育の課題は不適切保育の解消であるが、これも職員会議で説明し周知に努めている。また、毎週末に園の状況を法人本部に報告し課題があった場合、その都度、法人本部から指示や指導を受け、職員会議で説明し課題解決に取り組んでいる。</p> <p>なお、経営課題の明確化や具体的な取り組みを実施するに当たっては、職員の意見の聴取や職員同士の検討の場を設けるなど職員参加のもと組織的な取り組みが望まれる。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人本部で保育園の中・長期事業計画や中・長期のビジョンを明記した法人全体の中・長期の事業計画と中・長期の収支計画（売上高・経費・営業利益、目標数値）を策定している。法人全体の中・長期計画は、具体的な開園計画、開園保育園の初年度利益率や全国の保育園在園率、保育園スタッフの定着率、売上高や営業利益を数値化し、実施状況を評価できる内容になっている。</p> <p>なお、中・長期計画は各園や職員に周知されていないので、説明する機会を設け周知することが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画を策定している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>単年度事業計画は、法人から保育園の中・長期計画を踏まえた全国共通の基本計画が示され、保育園の単年度事業計画としている。</p> <p>しかし、保護者や子どもの状況や地域の実情を反映した独自の事業計画とはなっていないので、法人本部が示した基本計画を尊重しながらも矢吹町園として職員が参加し検討して園の実情を反映した事業計画の策定が望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画を適切に策定している。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行い、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度末に職員会議で現年度の事業計画に対する職員の意見を聞いて、園長が法人本部へ</p>		

<p>上げ、全国の法人内保育園の意見に基づき見直しを行い、全国共通の事業計画を策定している。法人本部から示された事業計画に基づき保育園では事業を展開し、実施状況を毎月、園長が法人本部へ報告している。事業計画は、職員会議で説明しエントランスに置いていつでも閲覧するように伝えて周知を図っている。</p> <p>なお、中・長期計画は法人本部で策定されているが、保育園に示されていないため、園長や職員に周知されていない。事業を展開する保育園の職員が保育実施の基本となる中・長期計画を理解することが必要であり周知が望まれる。また、全国共通の事業計画を基本としつつも園の実情や特性を反映する観点から職員が参画して園独自の事業計画の策定し実施後計画の評価・見直しを行い次年度の計画に反映するPDCAサイクルを活かせる仕組みづくりが望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知し、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>単年度事業計画は冊子にしてエントランスに配置し、保護者がいつでも確認できるようにしている。また、保護者専用サイトに単年度事業計画を掲載して周知している。また、毎年5月に保護者懇談会を開催し、単年度事業計画を説明している。</p> <p>なお、中・長期計画は保護者に周知されていないため周知を図ることが望まれる。また、保護者に対して分かりやすい資料を作成するなどの工夫をして事業計画の理解を図ることが望まれる。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 保育の質の向上に向けた取組を組織的に行い、機能している。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組を組織的に行い、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室の見守りカメラで法人本部がリアルタイムで保育内容を把握し、その都度指摘を受け、職員への指導や改善を行っている。定期的に同一法人の他の園長に、Zoomで保育園の保育内容や取り組みを見てもらい指導を受け改善を図っている。</p> <p>なお、毎年保育園において職員参加のもと第三者評価基準に基づき提供しているサービス内容の自己評価を行い、課題を抽出し改善策を定めて実施し評価見直しを行うなどPDCAサイクルに基づく仕組みづくりが望まれる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>同法人の他の保育園長による社内監査で評価をして貰い改善が必要な内容について指導を受けて改善策を作成し、職員会議で職員へ周知して改善を図ることになっている。これ</p>		

まで、指摘を受けたことがないため、改善策を立てるまでに至っていない。改善策を立てる場合には職員と話し合っ決めてことになる。行事ごとに保護者アンケートを実施し、また年度末にもサービス内容のアンケートを行い、その結果を改善に繋げている。

なお、今回の第三者評価結果や毎年、国が示す評価基準に基づき自己評価を行い、評価結果から課題を抽出して改善策を立て計画的に改善を図ることが望まれる。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任を明確にしている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月の法人の園長研修で、園長として役割や責任について確認している。毎年度始めの職員会議で、園長の役割と責任について説明し理解を図っている。また、職員役割分担表に園長の役割や責任を明示して、職員役割分担表の説明のなかで周知している。ホームページの職員紹介の中で、園長の役割や責任について説明し広く周知を図っている。有事における園長の役割と責任及び不在時の権限委譲は防災計画に定め明確にして職員へ周知している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・②・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>遵守すべき法令は、毎月の矢吹町主催の私立保育園長会議や役場からの通知、法令等の法人研修や法人本部からの通知などを通して把握し学んでいる。把握した遵守すべき法令等は、その都度、職員会議で説明し周知に努めている。</p> <p>なお、学んでいる法令等は、保育に関するものに限定されているため、保育以外の労働関係や消費者保護、環境等幅広い分野についても理解を深めることが望まれる。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、毎日、保育に入って保育の質をチェックし、法人本部へ報告するとともに、法人本部の指示を受け指導を行い、保育の質の向上を図っている。チェックシートに基づいて年4回職員と個別面談を行い課題把握に努め改善を図っている。少人数の職員体制であるが、業務分担の調整を行い、担当ごとの業務を決めることで効率化を図っている。</p>		

<p>なお、園長は、園内に質の向上に向けた組織体制を整備するなど主体的に保育の質の向上に向けた取り組みが行えるよう指導力を発揮することが望まれる。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は業務効率を上げるために、正職員の変形労働時間制を取り入れている。職員が同じ仕事を同じレベルでできるようにして日々のこどもの人数に合わせて職員の割り当てを行っている。パート職員も必要な時間のみ勤務して貰い適正配置に努めている。</p> <p>なお、園長は組織内に経営改善や業務の実行性を図るための仕組みづくりを行うなど職員全員で効果的な事業運営を実施できるように指導力の発揮が望まれる。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制を整備している。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画を確立し、取組を実施している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長に委ねられている権限は、パート職員の募集や採用に限られている。正規職員の募集は法人本部でホームページや無料のSNSへの掲載、ハローワークへの求人募集を行っており、直接、養成校への訪問活動や求人票の提出などは行っていない。また、ホームページの採用案内において、1年目の研修やミーティングの内容、職員への継続研修など法人の研修制度を紹介し、保育園の魅力をアピールしている。</p> <p>なお、保育園として必要な福祉人材や人員体制に関する基本方針を立てていないので、具体的な計画を立て、それに基づき計画的に人材の確保や育成を図ることが望まれる。</p>		
15	<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理を行っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人事考課の規定はなく、職員の自己評価チェックリストに基づいて園長判断で上半期と下半期ごとに5段階評価を行い法人本部に報告している。給与規程はあるが、給料表が示されておらず、キャリアパスも園長や職員に示されていない。相談窓口は園長に相談し、園長が本部へ内容を報告のうえ相談することになっている。福利厚生は、職員の要望や意見を反映して様々な制度を創設している。</p> <p>なお、キャリアパスや給料表を明示し職員が将来像を描けるようにすることが望まれる。また、人事考課の規定を定め、客観的な基準に基づく総合的な人事考課制度の導入が望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。</p>		

16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、3カ月に1回、職員と個人面談を行い、保育業務のみでなく人間関係等の悩みを把握し解消に努めている。職員の希望により、時短勤務か固定勤務を選択できるようにしている。職員の超過勤務や年休取得状況は、出退勤のカードチェックにより法人本部で把握している。また、職員はパソコンのマイページから有休や早退などの勤怠申請が出来るようになっている。毎年、法人本部で職員に意向調査を実施し、運営や人事異動に活かしている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園として期待する職員像はクレドカードに示されており、毎日、クレドカードの読み合わせを行っている。年度当初に園長が職員と面接して個人目標を設定し、年4回の自己評価に基づき面談のうえ進捗状況を確認し指導や助言を行い、年度末に目標達成度を評価し次年度の目標に繋げて職員の育成に努めている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し、教育・研修を実施している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人本部で作成した研修計画に従い、毎月、職員研修を実施している。その他にキャリアアップ研修に積極的に職員を参加させ、正職員は2科目以上受講することになっている。研修報告はデータをアップして法人本部と共有している。全国の園長のなかから研修担当の園長が決められており、委嘱している大学教授とともに保育園の取り組みを動画にして見てもらい指導を受けている。また、研修担当の園長と大学教授は、職員の研修報告を確認して研修の見直しを行っている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の資格取得状況は、資格証明書や終了証を添付のうえ申告してもらい園長がパソコン上の履歴書に記載し、法人本部と共有して管理している。保育経験1年目の職員は、法人の他の園長が担当してズーム等を使って指導を行い、毎月のレポート提出を義務付け、内容は園長にフィードバックされている。また、園では先輩職員を指導者としてOJTを実施し、個人面談を行ってフォローしながら1年間を通して育成している。</p> <p>保育士の研修は法人本部がセットし、本部の方針に従い計画的に実施している。職員一人ひとりの研修履歴はパソコンで管理して、研修の選定に活かしている。外部研修は、案内文書を回覧し希望者には勤務シフトなど調整を行い参加できるように配慮している。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成を適切に行っている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について	a・②・c

体制を整備し、積極的な取組をしている。
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>受け入れ窓口や受付方法、オリエンテーション等を記載した実習生向けの「実習の受け入れ基本姿勢」を定めている。また、保育士を目指す実習生向けの基本的なプログラムを定めている。</p> <p>なお、「実習生受け入れのマニュアル」を作成して保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化し、子ども・保護者や職員への事前説明等を含め必要事項を記載するなどのマニュアルの整備が望まれる。また、実習プログラムは保育実習Ⅰの内容のみとなっているため、保育実習Ⅱなど実習生の学年等に応じたプログラムの作成が望まれる。</p>

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組を行っている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページにおいて、保育園の理念や基本方針、行事や保育内容を公開している。事業計画、事業報告、財務については保護者専用サイトで公表している。また、運営規程、事業計画、事業報告、苦情相談や解決の概要については、ファイルにしてエンタランスに設置して、保護者等がいつでも閲覧できるようにしている。また、町役場に保育園のパンフレットを置いてもらい、地域住民が自由に持ち帰ることができるようにしている。</p> <p>なお、事業計画、事業報告や予算決算、苦情解決体制や相談解決の概要等は保護者のみでなく、ホームページなどで広く公開することが望まれる。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園で管理している金銭は、「食材・消耗品」に関するものだけである。毎月、法人本部より定額が振り込まれ、月ごとに領収書を添えて法人本部に提出し、その都度清算を行い当月の残金は本部に全額返却している。保育園において会計等の規程文書はなく、その都度、法人本部へ確認して会計処理を行っている。毎年1回、法人本部職員による会計監査を受けている。</p> <p>なお、保育園の会計処理の規定を定め職員への周知を図ることが望まれる。また、外部の専門家による監査やチェックを受け、指摘事項に従い経営改善を図るなどの取り組みが望まれる。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園児の動ける範囲内に交流の場が少なく、歩いて行けるところに保育園や園児が交流できる場所がないため、近所の住民が所有地を園児に開放してくれている場所で遊んだり、牛舎を見せて貰っている。保護者のニーズに合った預かりサービスや病児保育など保育園に送られてきたパンフレットをエントランス等にて配布して活用を促している。</p> <p>なお、地域との関わりについて基本的な考え方を明文化し、活用できる地域の情報を積極的に収集し、子どもが地域との交流の中で成長発達できる環境づくりが望まれる。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし 体制を確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「サンライズキッズ保育園ボランティア規約」を作成し、ボランティア受け入れに関する基本姿勢や申請手続き等を定めている。</p> <p>しかし、ボランティア保険の加入の確認、保護者や職員への事前説明等に関する記載はなく、受け入れ条件を20歳以上としており、大学生を含め学校教育への協力等は行っていないので、ボランティア保険への加入やボランティア希望者への事前説明や研修、学校教育への協力等について受け入れの基本方針として「ボランティア受け入れマニュアル」の中に位置づけることが望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を適切に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>緊急連絡表に関係機関をまとめて表示し、事務室に備え付けている。また、矢吹町作成の「子育て応援ブック」を職員に配布し、職員会議で説明して保護者からの問い合わせに答えられるようにしている。要保護児童対策地域協議会に園長が継続して参加し、年2回の役員会にも参加して連携に努めている。また、毎月、町内私立保育園長会議に参加して情報共有や連携を図っている。</p> <p>なお、民生委員協議会や児童相談所、保育所や幼稚園、保健所など関係機関との定期的な連絡会開催や連携を図るネットワーク作りなどへの取り組みが望まれる。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている	a・b・c

	いる。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>要保護児童対策地域協議会で民生児童委員と情報共有を図っている。</p> <p>なお、開設4年目で職員の配置に余裕がなく、地域の福祉ニーズの把握するため取り組みまでは行っていない。民生児童委員との定期的な会議開催や地域住民に対する相談会の実施を通じて地域の福祉ニーズを把握する取り組みが望まれる</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の待機児童解消のため、保育園の弾力化を図り定員を超えて園児を受け入れている。また、保護者のニーズを受け延長保育や一時預かりも行っている。</p> <p>なお、保護者のニーズに応じた保育事業の展開でなく、地域の福祉ニーズを把握に努め、把握した具体的な福祉ニーズや生活課題に基づいた公益的な事業や活動の実施が望まれる。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価 結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつたための取組を行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・基本方針を毎月職員会議で読み上げ共有に努めている。愛情を注ぎ子どもの声に耳を傾ける保育に取り組んでいる。本社が経営している41保育園の職員の声を聴いてテーマを選び専門家から支援方法を学べる機会があるほか本社主催の毎月ズームによる研修が行われている。4カ月ごと子どもへのかかわりチェックシート、虐待チェックシートを使い保育を振り返り子どもを尊重した保育に取り組んでいる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ウェブカメラを設置しているが、トイレや着替えの際はパーテーションを設置し、プライベートゾーンが見えないよう配慮している。水遊びも上下服を着て遊ぶなど配慮している。職員は本社から配信されてくるプライバシーテストを合格するまで受けて内容を理解している。</p> <p>なお、園の取り組みについて、入園の時説明するほか入口にプライバシーへの取り組み</p>		

を入れた冊子を置いて手に取れるようしているが、周知は十分ではないので配布するなど周知徹底が望まれる。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）を適切に行っている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園の案内パンフレットを町の行政窓口置く他ミラクル矢吹（公共施設）に置いて周知を図っている。また、ホームページに掲載し広く周知を図っている。見学は随時受け入れ1組ごと丁寧に対応している。パンフレットは毎年見直しを行い、写真等で園が力を入れている保育内容が分かるようになっている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所の際は重要事項説明書で説明し、同意の署名を取っている。保育等の内容を変更する際も説明し同意を得ている。また、説明に当たっては確認シートにチェックをしていたき理解できたか確認する方法がとられている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉗・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園を転園するときや3歳になって卒園して他の保育園に移るときは連絡先を伝えている。児童票を保管し相談に対応できるようにしている。</p> <p>しかし、町から引き継ぎ書の必要はないと言われていたため転園先に引き継ぐ文書による引継ぎは行っていない。保育の継続性に配慮し独自の引き継ぎ書を作成し、転園先にスムーズに受け入れられるよう引継ぎを行うことが望まれる。また、転園の際の手順を示した文書を作成するなど望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年1回保育園から声をかけ希望する保護者と担任が面談して相談や要望を聞く機会を設けている。また、保護者面談会でも保護者の声を聴くようにしている。年度末には保護者全員にアンケート調査を行い、意見を把握して課題については職員会議で検討して結果を保護者に知らせるほか次年度の改善に活かしている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している	a・㉗・c

	る。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決制度については、法人本部で対応することとし、苦情解決責任者に社長がついている。第三者委員も法人で各保育園共通で担当する第三者委員を置いている。入所の時配布する入園のしおりで連絡先も含め周知し、苦情に対しては対応結果を法人が公表することとしている。これまで具体的な苦情は出ておらず対応した経験はない。</p> <p>なお、苦情解決に当たる第三者委員は法人本部で選任しており、矢吹保育園に訪れたこともなく保護者と顔合わせの機会も持たれていない。保護者にとって身近に相談できる関係が結べるよう近隣の有識者などに依頼することが望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者には園のほか行政にも相談できることを入園説明会で伝えている。相談に対しては事務室のブラインドを下ろし、プライバシーへ配慮して行っている。意見箱を玄関に置いており、何時でも投函できることも伝えている。</p> <p>なお、過去には職員の変更などで意見が出たことはあるが、あまり出ておらず、意見を出しやすくするため意見カードの配布など工夫が望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アンケートや保護者懇談会、担任との面談など保護者の意見を積極的に把握する機会を設けている。把握出来た課題に対しては個人ファイルメモに残し、法人本部に報告するとともに相談を受けた職員、担任、園長で検討し対応を決めている。法人本部からは他園の情報ももらい対応に活かしている。相談に対しては当日、もしくは翌日に対応方針を決め、相談者に伝えるようにしている。苦情への対応手順を示した文書は玄関に置いて周知している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組を行っている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事故発生防止・事故発生対応マニュアルを整備し、職員に法人研修（Zoom 対応）を行い周知している。ヒヤリハットについては、職員の気づきを促すため月最低2件以上を目標に取り組んでいる。ヒヤリハットは職員がマイページに登録しており、法人内41保育園のヒヤリハットも共有出るシステムが構築されている。職員会議で話し合い原因を探り防止に向けた話し合いを通じ職員全員に注意喚起している。事故防止委員会は年2回法人が41園全体でズームで行い、園長が園を代表し参加して結果を職員に伝えている。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>国の感染症対策ガイドラインに基づき感染症対応マニュアルを策定し、予防と防止に取り組んでいる。本社から職員にマイページでガイドラインを確認したか否かの問い合わせがあり、取り組み状況を確認している。感染症、災害時のBCP（業務継続計画）が示されている。毎日机、床、棚、椅子、壁やおもちゃを消毒し感染防止に努めている。</p> <p>なお、感染症が疑われるとき、職員から保護者に登園を控えるよう協力要請をしたが、保護者の理解を得られない場合が課題としてあり、保護者に園の感染症蔓延防止対策への取り組みについての理解を得る工夫が望まれる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月避難訓練が行われ、園児の安全確保について取り組んでいる。緊急時に備え的確に行動できるよう災害の種類ごと取るべき行動を示したアクションカードを事務室に備えている。避難場所も地域の避難場所として保護者に入園のしおりで周知している。BCP（事業継続計画）も策定済みとなっている。</p> <p>なお、消防署立ち合いの訓練は出来ていないので協力を得て実施することが望まれる。また、近隣から協力を得られる体制づくりも望まれる。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法を確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法を文書化し保育を提供している。	㉔・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な保育方法については本社がスタッフマニュアル（2024年1月第13班）を作成し、各保育園に示している。それを職員全員で読み合わせを行い統一した保育に取り組んでいる。マニュアル通りできているか自己評価チェックシートで振り返りを行い定着できるよう取り組んでいる。各保育室にウェブカメラを設置し、本部で確認しており、課題があればアドバイスが入るようになっている。採用時に研修があり徹底に努めている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な実施方法を示すスタッフマニュアルは毎年見直しが行われている。</p> <p>なお、見直しは本社主導で行われており、現場にあったマニュアルとするためには、職員の意見等を聴取し、現場の声を生かしたマニュアル作りが望まれる。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画を策定している。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園の際、クラス担任が保護者から子どもの成育歴や家族構成、親のニーズを聞いて指導計画を策定している。また、気になる子どもの場合は行政の保健師や療育機関の意見も参考にして策定している。</p> <p>なお、アセスメント手法やアセスメントの様式はなく、統一した指導計画を作成するためにも手順や様式を策定することが望まれる。また、指導計画の中に保護者や子どものニーズを入れることも望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画は子どもの発達状況や前月の指導計画を評価して、毎月見直しをしている。</p> <p>なお、見直しについては、計画の作成、実施、評価・見直のプロセスを踏むなど PDCA サイクルで見直しできるよう保育園内の体制を確立することが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録を適切に行っている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録を適切に行い、職員間で有化している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの保育実施状況は、ICT システムを導入し、記録している。記録の書き方は本社がモデル記録を示し統一を図れるようにしている。園長・法人本部が確認し、内容に差がないようにしている。社内研修で「指導案の書き方」などの研修も行っている。保育園内の情報は ICT システム内で閲覧でき共有ができるようになっている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制を確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人が個人情報保護規程、個人情報保護マニュアルを策定し、社内研修などで周知している。個人情報保護については本社が全職員に P マークテストを合格するまで実施し、徹底している。保護者には入所時に説明し同意を得ている。書類の保存年限は決められており、保存年限が過ぎれば廃棄することになっている。</p>		

## 第三者評価結果（内容評価基準）

※すべての評価細目（20項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A ①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は保育理念・保育方針・保育目標に基づき本部で作成され全国の系列の保育園で同じ計画に従い保育を行っている。</p> <p>全体的な計画は、本来は保育を行う保育園の職員が参画して作成すべきものであり、その土地の地域性も考慮して作成されなければならない。さらに定期的な評価についても次年度の計画に反映させることが必要となっている。今後はその園に合わせた計画を展開できるように法人本部が示した計画を参考にしつつ園独自の全体的な計画の検討・策定が望まれる</p>		

		第三者評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A ②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	⑥・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>室内は明るく床暖房も整備されて快適に過ごすことができている。園内の美化にも努めており、毎月1回写真を撮り本部に美化報告をしている。また、子どもがくつろぐことができるように絨毯や、ジョイントマットなども準備されている。食事と午睡の空間を分け、心地よい生活空間を確保している。</p>		
A ③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの個性を理解し、子どもの様子について職員間で共有しながら対応をしている。また、本部から共有された「不適切保育について」の読み合わせを行い保育の</p>		

<p>行動を振り返るなどの取り組みを行っているが、職員は子どもに分かりやすい言葉で伝えることが難しいと感じる場合もある。</p> <p>なお、3歳未満児の子どもに言葉を伝える時には、指示や命令にならないように肯定的な言葉で伝えることを意識することで、子どもは意欲を持って行動でき、安心感を得ることができる。今後は職員間でも言葉の使い方について話し合う機会を作るなど、園全体で共有して職員がみな同じ対応ができることが望まれる。</p>		
A ④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの自分でやろうとする意欲を育み、年齢に合わせた生活習慣がつけられるよう配慮している。また基本的な生活習慣が身につくよう絵本や紙芝居を見て子どもが理解できるように働きかけている。</p>		
A ⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>戸外での散歩を通し自然にふれ合う機会を作り、近隣の人に接する機会を通し、挨拶や社会的なルールを身に付けることができるよう配慮している。また、毎日の保育を通しみんなで大きな紙に表現することや、音楽に合わせたリトミックなどを通し表現活動を行う環境を作っている。</p> <p>しかし、朝の自由遊びでも子ども自身が主体的に遊びを選ぶことができる環境を作ることが保育士に求められており、年齢や発達、興味に配慮した環境の設定を行う取り組みに期待する。</p>		
A ⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの生活リズムを大切に体力や睡眠、活動に配慮して保育を行っている。送迎時に保護者に子どもの様子を伝え、子育てで悩んでいる保護者には子どもとの関わり方についてのアドバイスをするなど保護者との連携を密にしている。</p> <p>なお、保育所保育指針の改定により保育者が教える保育・教育から子ども自身の学びを支える、応援する教育・保育へと大きく転換されたことを踏まえ、0歳の時期から子どもの意思を尊重し、話すときには必ず理由を添えて子どもに確認していくことが必要になる。また、保育者は子どもが遊びたくなるような環境を用意し、丁寧な見守りが大切になる。子ども自身が自分で手の届くところに玩具や絵本を用意しておくなど、子ども主体の保育の方法の転換も期待したい。さらに、保育所保育指針にも示されている子ども一人ひとりと継続的に関わり、情緒の安定や愛着形成を築く育児担当についても検討が望まれる。</p>		
A ⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>子どもの気持ちを尊重し、できるだけ子どもができることは見守り、自発的な活動ができるよう環境も整えている。また、子どもの自我のめばえを受け止め、友達との仲立ちをしている。さらに家庭と連携しながらトイレトレーニングをすすめ、気になる子については保護者にアドバイスをするなど丁寧に家庭と連携しながら関わっている。</p>		
<p>A ⑧</p>	<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt; 非該当</p>		
<p>A ⑨</p>	<p>A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;  <p>保育園内はバリアフリーになっており、障害に応じた環境にも配慮している。気になる子の保護者には子どもの様子を伝え、面談を通して専門機関につなげ、個別計画にも反映している。また、職員は様々な研修にも参加し、障害のある子どもの保育に関しての必要な知識と情報を得ている。</p> <p>しかし、保育園の入園のしおりには障害のある子どもへの保育に関する適切な情報を伝えるための取り組みはされていない。今後は入所をしてから障害の気づく場合や子どもの様子で気になる場合もあるため、障害児保育に関する内容を入所のしおり等に明記しておくことが求められる。</p> </p>		
<p>A ⑩</p>	<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;  <p>子どもの生活を見通し連続性に配慮した取り組みをしている。登園時間や、朝の起床時間にも考慮し給食の時間や、入眠時間を子どもの状態に合わせている。子どもの状態を引継ぎノートに記入し職員間で共有している。また、午後のおやつは、おにぎりや麺などしっかりした手作りのおやつを提供している。保護者には携帯の「保護者マイページ」で子どもの様子を伝え、ホームページやインスタも見てもらう環境を作り、保護者との連携に努めている。</p> </p>		
<p>A ⑪</p>	<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt; 該当なし</p>		
		<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A ⑫</p>	<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>健康管理マニュアルに基づき子どもの健康に関する管理を行っている。入園時にはSIDSに関する説明も行い、午睡チェックでもうつぶせ寝を厳しくチェックしている。</p> <p>感染症発生時には保護者にも伝えている。保健計画も作成されており子どもの健康状態に関する情報を職員にも周知している。また、本部からのWEB研修に参加するほか、保育者が見てわかるようなカードを作り、色々な場面での対応ができるように工夫をしている。</p> <p>しかし吐物処理に関しては感染拡大につながらないためにも、カードを見るだけでなく、実際に吐物処理の方法を熟知するためにも職員全員が同じ対応ができるように毎年研修を行う事が望まれる。</p>		
A ⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年2回の健康診断と歯科検診を行い、結果を保護者に通知をしている。</p> <p>今後は、受診が必要な子どもは受診を促し、終了したら結果を報告してもらい、記録に残しておくことが望まれる。また歯磨きや歯科指導に関する内容を保育に反映することも望まれる。</p>		
A ⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギー疾患のある子どもが入園した時には、アレルギー疾患のない他の園児の保護者に理解を求め、全てアレルゲン除去食にして提供をしている。そのためアレルギーのある子どもない子どもすべて同じ給食を食べることができるようにしている。</p> <p>また、アレルギーのある園児には食器やトレイの色を変えて、自分にアレルギーがあることを理解できるようにしている。</p> <p>なお、園長や主任はエピペンの研修を受けているが、園長や主任が不在の時も想定されるため、全職員がこの研修を行い、職員全員が対応できる体制を整えておくことが望まれる。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(4) 食事		
A ⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>キュウリ、ピーマン、オクラ、パプリカ、イチゴ栽培し、給食に使うなど食育にも取り組んでいる。また、給食に使う食材にも直接触れ、キノコを裂くなどのお手伝いなども取り入れている。食育計画も年齢別に作成され、各年齢に応じた食事の援助を適切に行っている。食事の量については子どもの様子を見ながら加減をし、苦手なものを把握し、保護者とも連携を図っている。</p>		
A	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事	a・b・c

⑩	を提供している。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>献立は本部で作成しており、地域の食文化を取り入れるまではいかないが、季節感や行事食を取り入れ子どもたちが楽しめるような献立になっている。本部では全国の保護者や職員に定期的なアンケートを実施し献立の好き嫌いを把握している。</p> <p>なお、衛生管理簿に残食量を記載し本部に挙げ献立に反映しているが、改善までには時間がかかっている。今後はこの園独自の定期的な調査を行い、この園に応じた対応が迅速にできる体制を作ることが望まれる。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A ⑪	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者懇談会や個別面談、保育参観を通し保育の意図や内容について理解を得る機会を設けている。さらにその中で保護者同士が子どもの成長を共有できるよう支援も行っている。保護者には「保護者マイページ」を通し、子どもの様子を伝え、日中の保育室での子どもの様子をタイムリーに画像で見ることができる。さらにInstagramや、SNS、写真などからも保育の内容を発信することで家庭との連携ができています。また、個別面談時の記録は職員間で共有し、保護者の意向を踏まえた個別計画を作成している。</p>		

		第三者評価結果
A-2-(2) 保護者等の支援		
A ⑫	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの送迎時における保護者とのコミュニケーションや、さまざまな連絡ツールを使う事で信頼関係が築くことができ、保護者から相談があった場合には担任が対応しているが、担任だけでは対応が難しい場合には、園長、主任又は本部にも連絡をし、記録に残している。また、本部に直性問い合わせができるフォームも用意されており適切な対応ができる体制を整えている。</p>		
A ⑬	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待に関するマニュアルも整備され、研修にも参加している。子どもの心身の様子や家庭での養育の状況の把握にも努め小さな気づきを大切にしている。また毎日着替えを通し、身体のチェックを行い、虐待防止マニュアルとチェックシートを用意し職員間で判断</p>		

が異なるようにしている。また、町の要保護児童対策地域協議会に参加し、必要に応じ関係機関とつながる関係を保っている。

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">A</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">20</div>	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己評価を行い職員間で互いの学び合いや、意識の向上につなげ結果をもとに園長と面談を行っている。課題がある場合には園長と一緒に考え改善に向けて話し合っている。また、自己評価に基づき保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。さらにこの園の社内研修制度が行き届いているため職員一人ひとりの意識の向上とスキルアップにつなげている。</p> <p>なお、今後は園での課題を見つけ園全体での自己評価につなげていくことが求められる。</p>		